

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ



県内では、新型コロナウイルスの感染症患者が連続して確認されています。いつ、どこで、誰が感染するか分からぬ脅威です。感染症患者の中には無症状や軽症の方も多く、自覚がないまま人と接触し、感染を広げてしまう恐れがあります。

市民のみなさまには、感染を予防するために、引き続き手洗いの励行、マスクの着用、3密の回避など基本的な感染予防対策の徹底に加え、感染された方やご家族の方の人権にご配慮をいただき、正確な情報に基づく冷静な行動をお願いします。

また、市では、10月18日に新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小し、職員を中心とした市総合防災訓練を実施しました。避難所での感染症対策を含めた実践的な訓練を行うなど、自然災害と感染症の両方から命を守る体制の構築に努めているところです。

市としましては、今後、インフルエンザとの同時流行も懸念されることから、市民のみなさんの安全を最優先に、関係機関と連携し、迅速な情報提供と感染拡大防止対策に尽力してまいります。

米原市長 平尾 道雄

インフルエンザ予防接種の受診を

問 市 健康づくり課(山東庁舎) ☎55-8105 FAX 55-2406

高齢者や妊婦、子どものみなさんは接種費用が助成されますので、ぜひ早めの受診をお願いします。

*助成の対象は10月1日から12月31日までに接種した人です。令和3年1月1日以降の場合、助成が受けられません。

[高齢者のみなさん]

指定医療機関で無料で接種できます！

対 象 ▶ 接種日時点で次のいずれかに該当する人

- ・65歳以上の人
- ・60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障がいで身体障害者手帳1級程度の人、またはヒト免疫不全ウイルスにより同程度の状態にある人



接種方法 ▶ 米原・長浜市内の医療機関へ直接予約してください。それ以外の医療機関を希望する人は、健康づくり課へお問い合わせください。

そ の 他 ▶ 受診時は、住所が分かる本人確認書類を必ず提示してください。

[妊婦・子育て世帯のみなさん]

接種にかかる費用(上限5,000円)を助成、実質無料で接種できます！

対 象 ▶ 接種日時点で次のいずれかに該当する人

- ・妊娠している人

接種方法 ▶ 次のいずれかの方法で受診してください。
①米原・長浜市内の医療機関へ直接予約後、10月上旬に市から届いた通知を持って受診してください。

②米原・長浜市外の医療機関で接種する場合や、市からの通知をなくした場合等は、一旦、医療機関で支払いをしてください。後日、領収書、印鑑、申請者名義の口座通帳写しを持参のうえ、健康づくり課または各庁舎・各行政サービスセンター窓口で払い戻しの申請をしてください。

*払い戻しの申請の受付期限は令和3年2月28日(日)です



▲妊婦

▲子ども

差別のない、優しい地域へ

問 市 人権政策課(米原庁舎) ☎52-6629 FAX 52-4539

感染症へのおそれや不安などから、感染症患者やその家族に対する誤解や偏見、憶測によるデマに基づく差別的な対応をとるといった人権侵害が依然として、県内でも続いている。

このような不当な差別、偏見、いじめは決して許されるものではありません。

一人一人が感染症を正しく理解し、誤った情報に惑わされないで、冷静に行動しましょう。

一人で抱え込まず、相談してください
〔新型コロナ人権相談ほっとライン〕

☎・FAX 077-523-7700

受付時間：月・火・水・金曜日

10時～12時、13時～16時

相談機関：公益財団法人滋賀県人権センター

ー事業主向けの支援情報ー

【感染症対策補助金】

対象▶市内に事業所を有する小規模事業者

内容▶感染症対策経費として1事業者当たり上限10万円(補助率3/4)

締め切り
令和3年
3/15
(月)

【経営発展対策補助金】

対象▶市内に事業所を有する小規模事業者*市商工会の指導・助言が必須

内容▶感染症対策のため新たなビジネスモデルの実践経費として1事業者当たり上限30万円(補助率3/4)

締め切り
12/25
(金)

【経営支援金】

対象▶従業員20人以下の市内に住所を有する個人事業主等で金融機関で対象となる融資を受けた者

内容▶借入額に応じて30万円~50万円

締め切り
令和3年
1/31
(日)

【減収緩和支援金】

対象▶従業員20人以下の市内に住所を有する個人事業主等で売上額が前年より20%以上減少見込みの者

内容▶従業員数(非正規労働者含む)に応じて5万円~20万円

締め切り
令和3年
1/31
(日)

【小口簡易資金信用保証料・利子補給金】

対象▶市小口簡易資金の融資を受ける者

内容▶信用保証料の全額(全融資期間)、利子の全額(3年間)

締め切り
令和3年
3/31
(水)

問 市商工観光課(伊吹庁舎) ☎58-2227 FAX 58-1197

締め切り
令和3年
1/15
(金)

【家賃支援給付金】

農地も対象です!

対象▶5~12月の売上高

が以下のいずれか

に該当する個人または法人

- ・任意の1月の売上が前年同月より50%以上減少
- ・連続する3ヶ月間の売上合計が前年同期より30%以上減少

内容▶申請日の直前に支払った賃料(月額)をもとに算定した月額給付額の6ヶ月分相当を給付
※農地の場合▶農地法等により賃借権設定され、金銭納付した農地が対象

問 家賃支援給付金コールセンター
☎0120-653-930



ー個人・世帯向けの支援情報ー

【住まい応援補助金】

対象▶市内在住で、住まいに関連する50万円以上の工事をする人

内容▶1件当たり上限10万円(補助率1/10)

*市内事業者への発注工事が対象

問 市米原近江地域協働課(米原庁舎) ☎52-6623 FAX 52-4539

申請
受付中

【赤ちゃん応援特別給付金】

対象▶特別定額給付金の支給基準日の翌日以降(4月28日~令和3年4月1日*)に生まれた子の保護者で7月1日以降申請日まで市内在住の保護者

*令和3年4月1日生まれの子の給付金の決定は令和3年度予算の成立後です

内容▶子ども1人当たり10万円

問 市健康づくり課(山東庁舎) ☎55-8105 FAX 55-2406

接種期限
12/31
(木)

【狂犬病予防接種期限の延長】

感染症対策のため、やむを得ず、本来の接種期限(6月30日)までに注射ができなかった場合、12月31日までに受けることで、適正に接種したみなされます。

接種方法▶直接、動物病院へ予約のうえ、受診してください。

問 市環境保全課(伊吹庁舎)

☎58-2230 FAX 58-1630



【子どもの学力補充支援】

対象▶市内在住の小中学生の子どもがいる世帯で、(株)ZTVが運営するケーブルテレビの一般放送に7月以降、新たに加入する者

内容▶ケーブルテレビの一般放送にかかる月額利用料金1,100円を補助(令和3年3ヶ月分まで)

問 市情報政策課(米原庁舎) ☎52-6627 FAX 52-5195

申請
受付中

Topics

母校の子どもたちへ

草野丈治さんから、母校の伊吹小学校へ非接触型体温計や児童用いす、式典用看板等を寄贈いただきました。



引き続き感染症対策に

株式会社セルミックから
感染症対策としてマスク
5000枚を寄贈いただきました。

